
午後 1時30分開会

○議長（赤羽正弘） これより平成22年松本広域連合議会第1回臨時会を開会いたします。

現在までの出席議員は24名でありますので、定足数を超過しております。よって、直ちに本日の会議を開きます。

最初に、報告事項を申し上げます。

広域連合長より議案が5件提出されております。あらかじめ皆さんのお手元にご配付申し上げてあるとおりであります。

本日の議事は、お手元の議事日程をもって進めます。

日程第1 議席の指定

○議長（赤羽正弘） 日程第1 議席の指定を行います。

新たに山形村議会から選出された神通川清一議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において25番を指定いたします。

日程第2 議席の変更

○議長（赤羽正弘） 日程第2 議席の変更の件を議題といたします。

松本市と旧波田町との合併による定数変更に伴い、現在指定してあります議席を、お手元の議席番号順名簿のとおり変更いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤羽正弘） ご異議なしと認めます。

よって、お手元の議席番号順名簿のとおり議席を変更することに決しました。

名札を立ててください。

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（赤羽正弘） 日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、議長において、10番、中原輝明議員、11番、金子勝寿議員、12番、関川芳男議員を指名いたします。

日程第4 会期の決定

○議長（赤羽正弘） 日程第4 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤羽正弘） ご異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

日程第5 常任委員会委員の選任

○議長（赤羽正弘） 日程第5 常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任につきましては、松本広域連合議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、お手元の常任委員会委員名簿に記載のとおり指名いたします。

日程第6 東筑摩郡選出議会運営委員会委員の選任

○議長（赤羽正弘） 日程第6 東筑摩郡選出議会運営委員会委員の選任を行います。

本件につきましては、松本広域連合議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、吉澤弘迪議員を指名いたします。

日程第7 議案第1号から議案第4号まで及び報第1号

○議長（赤羽正弘） 日程第7 議案第1号から第4号まで及び報第1号の以上5件を一括上程いたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

菅谷広域連合長。

○広域連合長（菅谷 昭） 本日ここに平成22年松本広域連合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはおそろいでご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

それでは、議案の説明に先立ちまして、所信の一端を申し上げたいと存じます。

まず初めに、昨年9月に誕生した鳩山内閣が、米軍普天間飛行場移設問題や政治と金の問題をめぐる混乱から、8カ月余で退陣しましたことにつきましては、国民の期待が大きかっただけに、まことに残念に思うところでございます。

新たに誕生いたしました菅内閣は、「強い経済・強い財政・強い社会保障の実現」を掲げ、強いリーダーシップを発揮し、20年近く続く閉塞状況を打ち破るとしてあります。国民生活を取り巻く状況は、依然として厳しい状況にありますことから、新政権には、経済並びに雇用問題を初めとする幾多の懸案事項に取り組み、国民の信頼を取り戻すよう期待するところであります。

次に、経済の動向に関連して申し上げます。

日本銀行松本支店が7月1日に発表した6月の全国企業短期経済観測調査の県内分の結果に基づく景気判断は、「厳しさを残しつつも回復に向けた動きが見られる」とし、6月の発表より判断を引き上げましたが、松本地域の経済を取り巻く状況は、そのような実感に乏しく、依然として厳しい状況にありますことから、当広域連合といたしましては、引き続き住民の安全と安心の確保を図りつつ、その財源が厳しい財政運営を強いられている関係市村の負担金であることを念頭に、より一層効率的な行財政運営に努めるとともに、今後も国の動向を注視しつつ、財源の確保に努めるなど、適正な運営に努めてまいります。

次に、市町村の消防の広域化について申し上げます。

このことにつきましては、去る5月24日に開催された議員協議会で、「消防本部体制の方向性に対する当広域連合の考え方」についてご了承いただきましたことから、5月31日に当

広域連合の意見を中南信消防広域化協議会に提出いたしました。

中南信消防広域化協議会では、6月28日に第5回協議会を開催し、広域消防将来ビジョンの策定方針について協議した結果、中南信地域の市町村の消防を広域化とした場合の将来ビジョンの策定に引き続き取り組んでいくことといたしました。

第5回中南信消防広域化協議会の協議内容など、詳細につきましては、本日、本会議終了後に開催されます議員協議会でご報告し、今後の進め方についてご協議申し上げますが、当広域連合といたしましては、今後策定される「広域消防将来ビジョン」について、住民の皆様、関係の皆様幅広く周知し、ご意見をいただくとともに、関係市村のご意見をお聞きし、議会に相談申し上げ、当広域連合としての考え方を取りまとめていきたいと考えております。

次に、去る6月1日からF D Aフジドリームエアラインズにより、福岡線、札幌線が運航されております信州まつもと空港に関連して申し上げます。

ご承知のとおり、昨年10月にJ A L日本航空が信州まつもと空港発着の3路線のすべてから撤退すると発表して以来、一時は路線存続が危ぶまれましたが、村井長野県知事のご尽力とF D A鈴木社長のご英断により、札幌線と福岡線の運航が、空白期間を置くことなく、J A LからF D Aに引き継がれました。

F D A就航後の福岡線、札幌線の1カ月間の利用状況は、中信地域の皆さんの関心も高く、毎日運航の効果もあり、前年同期と比較して利用者数では増加しましたが、残念ながら、特に福岡線の利用率が低下いたしました。

今後は、県下全域からの利用や山梨県など近隣の自治体等への働きかけと、福岡線の利用率向上が重要となってまいりますので、当広域連合といたしましても、信州まつもと空港利用促進協議会の一員として、県、関係市村、地域経済界などと一体となって利用促進活動により一層積極的に取り組んでまいります。

次に、信州デスティネーションキャンペーンについて申し上げます。

このキャンペーンは、本年10月から3カ月間、長野県内の市町村や観光関係者などが全国のJ R 6社と一体となって大型観光キャンペーンを展開するもので、「未知を歩こう信州」をキャッチフレーズに、山歩きやトレッキングなどの「自然の中の歩き」だけでなく、地域の歴史文化や生活に触れる「まちなか歩き」なども幅広く紹介しながら、いまだに知られていない信州の魅力为全国にP Rするものでございます。

当広域連合も構成員となっております松本地域観光戦略会議では、去る6月9日にキャンペーンに向け、広域観光のモデルコースを策定するプロジェクトチームを発足させ、松本地

域全域の観光スポットを含むコースを策定し、PRしていくことといたしました。

松本城や上高地、安曇野など、有名観光地だけでなく、東筑摩郡各村の景勝地など、県外の方にはなじみの薄い観光地もコースに盛り込み、松本地域の新たな魅力として発信してまいります。このキャンペーンがまだ住民に浸透していないことから、当広域連合といたしましても、あらゆる機会を通じて情報発信の一翼を担い、地域内の連携がとれるよう取り組んでまいります。

それでは、ただいま上程されました広域計画の改定1件、条例改正1件、財産の取得2件、専決処分に係る報告1件、計5件の提出議案につきまして、一括してご説明申し上げます。

議案第1号の広域計画の改定につきましては、松本市と旧波田町との合併並びに松本地域ふるさと市町村圏計画の廃止により、松本広域連合規約を変更したことに伴い、広域計画の一部を改定するものでございます。

次に、議案第2号の火災予防条例の一部改正は、住宅防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第3号及び第4号の財産の取得につきましては、更新を必要とする水槽付消防ポンプ自動車1台及び救助工作車1台にかえまして、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車兼用救助工作車1台を取得し、経費の節減を図るとともに、更新を必要とする高規格救急自動車3台を取得するものでございます。

報告第1号の平成21年度松本広域連合一般会計補正予算（第3号）は、事務事業の精算に伴い、去る3月25日付で専決処分をいたしましたので、ご報告申し上げます。

このほか、広域連合長の専決処分事項の指定にかかわるもの2件をご報告申し上げます。

以上、本日提案いたしました議案等についてご説明申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（赤羽正弘） ただいま当局から上程議案に対する説明がありました。

日程第8 議案に対する質疑

○議長（赤羽正弘） 日程第8 議案第1号から第4号まで及び報第1号の以上5件に対する

質疑につきましては、発言通告者がありませんので、質疑は終結し、直ちに議案の委員会付託を行います。

ただいま議題となっております議案第1号から第4号まで及び報第1号の以上5件につきましては、一層慎重審議を期するため、お手元にご配付いたしてあります委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

本会議は委員会審査等のため休憩し、委員会審査終了後、直ちに再開いたします。

委員会審査のため、暫時休憩いたします。

午後 1時44分休憩

午後 3時28分再開

○議長（赤羽正弘） 休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に報告事項を申し上げます。

常任委員会において正副委員長の互選が行われ、それぞれ決定されておりますので、ご報告申し上げます。

総務民生委員長に中村寿一議員、同副委員長に宮下正夫議員、消防委員長に平林徳子議員、同副委員長に丸山寿子議員。

以上のとおりであります。

日程第9 委員長審査報告

○議長（赤羽正弘） 日程第9 議案第1号から第4号まで及び報第1号の以上5件を一括議題として、委員長の報告を求めます。

最初に、総務民生委員長、中村寿一議員。

14番、中村寿一議員。

○総務民生委員長（中村寿一） 総務民生委員会の報告を申し上げます。

委員会は、本会議休憩中に開催し、付託されました議案1件及び報告1件につきまして慎重に審査いたしましたので、その結果についてご報告申し上げます。

議案第1号 松本広域連合広域計画の改定については、異議なく可決すべきものと決しました。

次に、報第1号 平成21年度松本広域連合一般会計補正予算（第3号）につきましては、

異議なく承認すべきものと決しました。

なお、介護認定審査に当たって、関係市村からの審査の依頼を早く行うよう指導してもらいたいという要望が出されました。

以上申し上げまして、当委員会の報告といたします。何とぞご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（赤羽正弘） 次に、消防委員長、平林徳子議員。

3番、平林議員。

○消防委員長（平林徳子） 消防委員会の報告を申し上げます。

委員会は、付託されました松本広域連合の火災予防条例の一部を改正する条例等4件について慎重に審査いたしましたので、その結果についてご報告を申し上げます。

最初に、議案第2号 松本広域連合の火災予防条例の一部を改正する条例につきましては、異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第3号 財産の取得について（災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車兼用救助工作車）及び議案第4号 財産の取得について（高規格救急自動車）の以上2件につきましては、いずれも異議なく可決すべきものと決しました。

最後に、報第1号 平成21年度松本広域連合一般会計補正予算（第3号）につきましては、異議なく承認すべきものと決しました。

以上で当委員会の報告といたします。何とぞご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（赤羽正弘） 以上をもって委員長の報告は終わりました。

委員長の報告に対し、質疑のある方の発言を求めます。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤羽正弘） ないようでありますので、質疑は終結いたします。

次に、以上の案件に対し、意見のある方の発言を求めます。

意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤羽正弘） ないようでありますので、これより採決いたします。

議案第1号から第4号まで及び報第1号の以上5件につきましては、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(赤羽正弘) ご異議なしと認めます。

よって、以上の案件は委員長の報告のとおり可決、承認されました。

日程第10 閉会中の継続調査に付することについて

○議長(赤羽正弘) 日程第10 閉会中の継続調査に付することについてを議題といたします。

総務民生委員長、消防委員長及び議会運営委員長から、お手元にご配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(赤羽正弘) ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

○議長(赤羽正弘) 以上をもって今期臨時会に付議された案件は全部議了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、平成22年松本広域連合議会第1回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時35分閉会